

その他国内で施行されるポリシー提案

JPNICで施行準備中のポリシー

□ 4バイトAS番号表記の変更

- ASDOT→ASPLAINへ表記変更

□ APNIC在庫における最後の/8の分配

- 1組織/22に限定

□ WHOIS登録ルールの変更

- 個人への割り当てにおける組織名非表示

□ 追加割り振り申請時における歴史的PIの利用確認

- 追加割り振り申請時に歴史的PIアドレスの利用状況も、効率利用の確認対象となる

4バイトAS番号表記の変更

□ 経緯

- JANOGでの議論がきっかけ。運用上、ASPLAIN表記の方が機器の設定等を行いやすいとの意見に基づき、APNIC25(2008年2月)で提案・議論
- その後 IETFで提案されRFC化(RFC5396)
 - <http://tools.ietf.org/html/rfc5396>

□ 変更点

- 4バイトAS番号の表記をASDOT→ASPLAINに変更
 - ASDOT :16ビットで10進数に変換し「.」で区切る表記 例:1.0
 - ASPLAIN:32ビットをそのまま10進数に変換する表記 例:65536

□ JPNICでの対応

- ASポリシー文書上の表記は「4バイトAS番号の割り当てポリシー変更」とあわせて改定済(2009年7月13日)
- WHOIS、申請システムは2009年度中に対応予定

WHOIS検索はASDOT、ASPLAIN両方に対応、表記のみASPLAINに統一
JPNICへの申請時の記述はASPLAINに統一

APNIC在庫における最後の/8の分配

□ 経緯

- 枯渇後もIPv4インターネットへアクセスするために最低限必要とされるIPv4アドレスの供給が必要として、APNIC26(2008年8月)にて提案・コンセンサス
- APNICでは2009年2月に文書反映済

□ 変更点

- APNIC在庫の最後の/8は通常の分配在庫とは別けてリザーブし、以下の用途に限定する
 - 新規、既存の事業者とも一律1組織/22の分配に限定
 - /16を予想外の事態に備えて予約

□ JPNICでの対応

- 「追加割り振り申請時における歴史的PIの利用確認」とあわせたタイミングで、IPv4ポリシー文書へ反映

WHOIS登録ルールの変更

□ 経緯

➤ JPOPM10での提案に基づきコンセンサス

- 個人への割り当てにおいて個人の氏名がWHOIS上公開されることは、プライバシー保護のため、避けた
- トラブル時の連絡先情報の指定事業者間での共有

□ 変更点

- 割り当て先として個人名の登録は求めるがWHOIS上は非公開とする

□ JPNICでの対応

- WHOIS上非表示となる個人名登録項目を設ける仕組みを2009年度中に開発・施行予定
- トラブル時の連絡先情報の提供も並行して対応を行なう

個人への割り当てにおいてはネットワーク情報の[組織名]項目に「非表示」と入力することでWHOIS上、非表示とする

追加割り振り申請時における歴史的PIアドレスの利用確認

□ 経緯

- 限られたAPNIC在庫の効率的な利用・公正な分配としてAPNIC26にて提案・コンセンサス
- APNICでは2009年2月より施行

□ 変更点

- 指定事業者が割り当てを受けている歴史的PIアドレスは、追加割り振り申請時に利用確認の対象とする
- (これまでは歴史的PIは除いて過去のアドレスの利用確認を実施)

□ JPNICでの対応

- 以下を基本方針として2009年度中に施行準備中
 - 「現在の状態のまま」で利用できるアドレスがあった場合において、当該空間からの利用を求める
 - リナンバ、広告経路の分割を伴ってまで対応は求めない
 - プライベートアドレスと同等の用途は利用されていると見なす
 - 該当する歴史的PIアドレスは割り振りアドレスと同じ条件を適用する

まとめ

- いずれのポリシーも2009年度中の施行を目指して準備中

- 気になることがあればこの後/JANOG期間中に声をかけてください
 - または問い合わせ窓口まで
 - ip-service@nir.nic.ad.jp

Q&A

